

さかほぎ

社協だより



オークワでの街頭募金

(関連ページ 2~3 ページ)

すんで うれしい

坂祝

のために…



坂祝社協キャラクター
つぐみちゃん

主な内容

- 令和2年度共同募金結果報告 … 2~3 ページ
- 地域福祉課より … 8 ページ
- 総合福祉会館からのお知らせ … 4~5・9~11ページ
- 介護サービス課より … 10 ページ
- ボランティアだより … 6 ページ
- 1・2・3月の行事予定等 … 12 ページ
- 暮らし安心相談室サンライフより … 7 ページ



編集・発行 社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会

坂祝町黒岩 153 番地 1 総合福祉会館サンライフさかほぎ内 TEL27-1222 FAX26-8974

坂祝町社会福祉協議会



この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金と社協会費により発行しています。



心あたたまるご協力をありがとうございました

皆様からお寄せいただいた募金総額は **1,956,654円**でした。

●募金の内訳

(単位:円)

戸別募金 (各世帯)	1,639,234
法人募金 (各法人)	182,041
街頭募金	38,383
職域募金 (各職場)	64,084
その他 (公共施設・店舗)	32,912

●地区別 戸別募金の募金額

(単位:円)

自治会名	金額	自治会名	金額	自治会名	金額
一色	33,000	池端	81,418	中組	79,940
雲埋北	102,729	雲埋南	111,400	茶屋	71,079
大針	125,000	加茂山1	117,580	加茂山2	130,324
黒岩北	92,033	黒岩南	145,838	深萱	130,000
勝山北	113,174	勝山南	32,983	取組1	107,000
取組2	31,900	取組3	81,376	取組4	52,460

寄付者一覧(順不同・敬称略)

●法人募金

日本プレス工業(株)、パジェロ製造(株)、(株)栗山組、桐井産業(株)、伊藤建設(株)、ヤングビーナス薬品工業(株)、(有)北村電設、(株)兼松製瓦工業、(株)金武産業、柴田自動車(株)、加茂鋼材(株)、(株)亀井製作所、五十鈴東海(株)、(株)小西砕石工業所、東濃アスコン(株)、(株)テクノ・ライン、(有)日本ライン自動車学校、(株)リサイクル大輝、(株)小西開発、エディオン坂祝店、(有)坂祝電気工事、SAGO-KAKO、湯下集材(株)、木辺産業(有)、ごとう歯科、まつだ整形外科、堀野モーターズ(株)、若林煎餅(株)、めぐみの農業協同組合坂祝支店、(株)中濃互助センター、(有)ゴトウ新聞店、(有)亀山自動車、(有)高田屋、(株)岐東オフィス

●職域募金

坂祝町民生委員児童委員協議会、さわやかナーシングさかほぎ、愛の家グループホームさかほぎ、デイサービスあずさ坂祝、坂祝生楽館、坂祝中学校、坂祝小学校、坂祝幼稚園、坂祝保育園、遊々こども園、中日本自動車短期大学、坂祝町役場、坂祝町教育委員会、坂祝町社会福祉協議会

●街頭募金

スーパーセンターオークワ坂祝店、軽トラ朝市にて実施

●その他の募金(募金箱を設置)

坂祝町役場、坂祝町保健センター、坂祝町中央公民館、さわやかナーシングさかほぎ、日本郵便(株)坂祝郵便局、めぐみの農業協同組合坂祝支店、めぐみの農業協同組合坂祝北支店、スーパーセンターオークワ坂祝店、総合福祉会館サンライフさかほぎ、ガチャガチャ募金



～皆様からいただいた募金は、一度岐阜県共同募金会へ納められます。～

(約7割を赤い羽根募金、約3割を歳末たすけあい募金として納めます。)

赤い羽根募金事業

赤い羽根募金事業費として令和3年度に、町内の福祉施設等への活動の経費や必要機器の購入費として配分されます。

歳末たすけあい事業

歳末たすけあい事業費として令和2年度に配分され、歳末(年末年始)の事業費として使われました。

詳細は、次頁をご覧ください。



～皆様からいただいた募金はこのように使わせていただいています～

令和元年度にご協力いただいた募金から配分を受け、今年度事業を実施しました。



赤い羽根募金

外出支援事業



一般の交通手段を利用することが困難な高齢者や障がいを持った方々に対して実施している外出支援事業への支援を行いました。

生活困窮者食糧支援事業



地域において緊急的に支援が必要な生活困窮者または世帯に対し、食糧物資等を援助し、福祉向上のための支援を行いました。

活動推進事業



ボランティア体験教室や小中学生を対象に実施する福祉体験学習において使用する備品を購入し、福祉教育の推進を支援しました。

機関紙発行事業

「社協だより」を発行することで、福祉に対する啓発活動や共同募金に関する情報を発信しました。

福祉車両購入

今まで使用していた福祉車両は、購入から18年経過し、修理を要する機会が増えていました。貸出用福祉車両として、皆様に安心・安全に使用していただくため、新しい福祉車両を購入させていただきました。



災害ボランティアセンター (機器整備事業)

災害時に円滑な運営を行うために資機材を購入し、機器の整備をしました。

歳末たすけあい募金

- 福祉施設入所者慰問(8施設20名)
- 一人親家庭クリスマスプレゼント贈呈(52件)
- 要援護高齢者、障がい者等生活支援
 - ・ 寝具クリーニング4件
 - ・ 介護用品助成事業 33件
 - ・ 灯油支給事業41件
- 老人福祉施設へのクリスマスプレゼントお届け(9施設413件)
- 一人暮らし高齢者、高齢者世帯への年賀状配布(138件)



坂祝小学校6年生の皆様にご協力をいただき、年賀状を描いていただきました。民生委員の方から年賀状を受け取った高齢者の皆様は、とても喜ばれていました。

サンライフさかほぎの利用方法等が一部変更になります!

4月以降、サンライフさかほぎの貸館の利用方法等について一部見直しをさせていただくこととなりましたので、ご案内させていただきます(筋トレ機器やキッズランド、ヘルストロン以外の健康機器の利用については、これまでと同様になります)。

利用要件

- ① 町民の福祉増進と福祉意識の高揚を図る目的での利用であること。
- ② 営利目的、政治、宗教に関する目的の利用でないこと。
- ③ 坂祝町民または坂祝町民にて構成される団体であること。
(他市町村民が含まれる団体の場合は坂祝町民が利用者の過半数であること)

利用登録

- ① 会館内の施設(部屋)を占有して利用される方(団体)は、年度ごとに会館利用登録をしていただきます。指定様式に、利用者名簿(会館を利用される方を記載)を添付して提出してください。

利用申請

- ① 利用希望日の**7日前**まで。※令和3年度分については**3月1日(月)**から受け付けております。

利用料金

- ① 利用される方には、町条例に定める利用料金(下記参照)をご負担いただきます。
- ② 利用料金は月末で締め、翌月10日までに請求書を発行します。請求月末までに窓口にてお支払いいただきます。
- ③ 利用内容、利用者によっては利用料金を免除させていただきます(※書類申請が必要)。
詳細については下記までお問い合わせください。

各部屋の利用料金(占有して利用する場合)

	施設名	利用料(1時間当たり)		空調使用料(1時間当たり)	
		通常	免除後	通常	免除後
1階	生きがい創造室(和室)東	200円	100円	50円	25円
	生きがい創造室(和室)西	200円	100円	50円	25円
2階	会議室 1	400円	200円	150円	75円
	会議室 2	400円	200円	150円	75円
	会議室 3	300円	150円	100円	50円
	研修室	400円	200円	150円	75円
	相談室 2	200円	100円	50円	25円
	介護者教室	300円	150円	100円	50円
	ふれあいホール	400円	200円	150円	75円
カラオケ使用の場合は1曲100円					

※1時間に満たない使用時間については、1時間に繰り上げて算定します。

※ふれあいホールについては、カラオケ使用の場合は1曲100円の利用料負担のみとなり、部屋の利用料・空調利用料はご負担いたしません。

※利用料金は月末で締め、翌月10日までに請求書を発行します。請求月末までに窓口にてお支払いいただきます。

一般施設利用についても利用料金が変わります

皆様に安心してご利用いただけるよう、機器や設備の管理、コロナウイルス感染症予防の整備等、環境を整えていくため、ご利用いただいている皆様にはご負担をいただくこととなりました。大変恐縮ではありますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。



ヘルストロン

利用料金 (1回 20分): 30 円

- ※コインタイマー式です。
- ※町内外在住問わず有料となります。

一般浴室

【利用料金 (1回)】

町内在住の方: 100 円

町外在住の方: 200 円

※以前同様、利用登録が必要となります。



カラオケ(ふれあいホール)

利用料金 (1曲): 100 円

- ※コインボックス式です。
- ※町内外問わず有料となります。
- ※個人およびそれに準ずるレベルでの利用で、予約のっていない時間に限ります。
- ※1組あたり1時間を限度とし、同一利用者の利用は1日1回までとします。



《問い合わせ先: 総合福祉会館サンライフさかほぎ ☎27-1222》



教えて!ボランティアさん!

町内で活躍するボランティアさんへのインタビューコーナーです!
どうしてボランティアを始めたの? ボランティアって楽しいの?
活動 PR など…お話を伺いました♪

第9回は… 富松 昌一さん です!



活動時の様子 (コロナ前: 中央が富松さん)



ボランティアを始めたきっかけは?

- 白鳥町出身の方が名古屋から金沢を結ぶ路線バスのガイドをされていて、街道沿いに桜の苗木を植える活動をしているとドキュメンタリー番組や新聞記事で知り、とてもいい活動をされていると思っていました。その後、その話が映画化されたときも観に行きました。まだ働いている頃でしたが、この活動を知ったことをきっかけに、定年を過ぎたら何か人のためになることをやってみたいなと思っていました。

定年を迎え、知り合いの方に誘ってもらったことがきっかけで「収集ボランティアコスモス」の活動を最初に始めました。その後、「配食ボランティア」の活動も行うようになりました。



どんな活動をしているの?

- 「収集ボランティア コスモス」では、ペットボトルのキャップやプルトップ、古切手を収集し、各業者へ送っています。ペットボトルのキャップは、800個で1人分のポリオワクチンとなり、世界の子どもたちに届けられます。プルトップは、約180万個で車椅子1台になり、必要なところへ贈られています。古切手は、知力ハンディキャップの問題について正しい理解者をひとりでも多く増やすための啓発活動に役立てられています。以前は、グループホームやデイサービスに出向き、利用者の方と一緒に数を数えたりもしていました。「配食ボランティア」は、毎月2回行われる食事サービスのお弁当を利用者宅に届ける活動をしています。



活動をしていて感じることは?

- 「収集ボランティア コスモス」は、業者へ送る前に、異物などが入っていないか確認する作業もあり、手間もありますが、業者へ送った後に受領書が届いて、何人分のワクチンが購入できるとか、感謝の言葉などを見るとやっつけて良かったなと思います。

「配食ボランティア」では、利用者の方にお弁当を届けて直接「ありがとう」と感謝の言葉をもらうとやりがいを感じます。



読んでいる皆さんに一言!

- 今は定年と言っても年齢が上がってきているので、60歳を過ぎてボランティア活動をする方も少なくなっていると思いますが、自分も高齢になってきたので、若い方にボランティアに興味を持ってもらい、活動をしてもらえると嬉しく思います。

次回は「森 則子さん」です!

坂祝町社協
ボランティア
登録状況
(令和3年2月28日現在)

● ボラ連 登録団体 29団体 658名 ● 個人ボランティア登録者 1名
未登録団体 8団体 91名 ● 延べ登録者 750名

※ボラ連=坂祝町ボランティア団体連絡協議会

日常生活自立支援事業 を知っていますか？

日常生活自立支援事業とは、判断能力が不十分な方々に対して、本人に代わって福祉サービスの手続きや、金融機関での払い戻しや支払いのお手伝い等のサービスを提供し、地域で安心して暮らせるようお手伝いする事業です。

サービス内容

福祉サービスの利用援助

- ◎ 福祉サービスの利用に関する相談、情報提供、手続きのお手伝い
- ◎ 福祉サービスの苦情申立ての相談

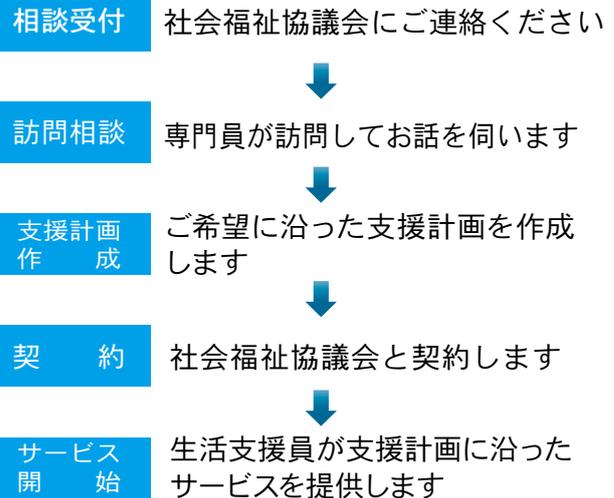
日常生活の金銭管理 1時間 1,000円

- ◎ 年金、福祉手当等の受取り手続き
- ◎ 税金、公共料金、日用品等の代金の支払い手続き等

書類等預かりサービス 1ヶ月 500円

- ◎ 貸金庫でお預かりできる書類等
(年金証書、定期預金証書、権利書、実印、銀行印等)

利用方法



ひとりで悩まず、まずはご相談ください！

(コミュニティソーシャルワーク事業)

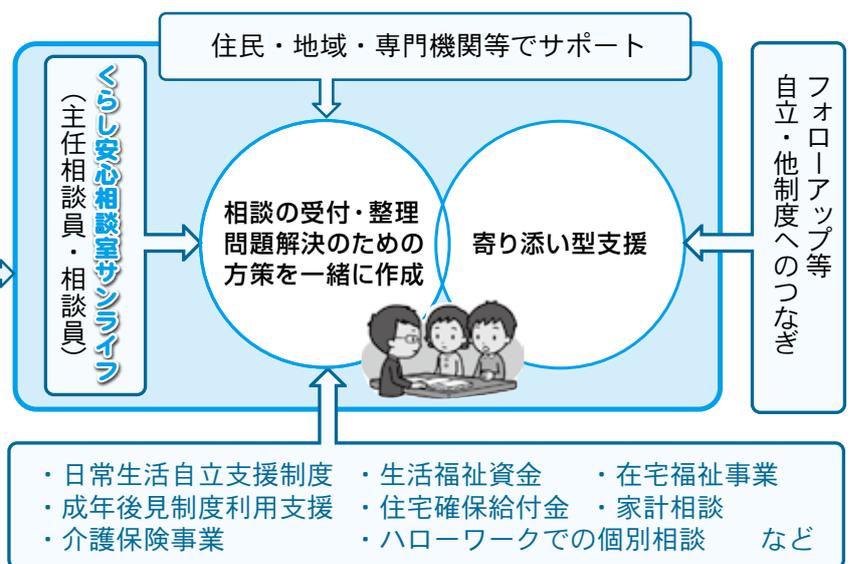
くらし安心相談室サンライフのご案内

このようなことがあったら、
まずご相談ください

- 病気になって働けなくなった
- 収入が不安定で困っている
- 仕事もせず、外出もしない子どもの将来が心配
- 何をどこに相談してよいかわからない
- 借金が多くて返済が滞っている
- 隣の家がごみ屋敷みたいで心配

さまざまなお困りの方

主な支援の流れ



坂祝町社会福祉協議会では個別相談支援体制の強化を目的として、地域課題や個別の生活課題の解決に向けて、『くらし安心相談室サンライフ』を開設しています。相談員が関係機関と連携し、相談者と一緒の問題を整理しながら解決に向けてお手伝いします。

社会福祉協議会で実施している在宅福祉事業をご案内いたします

「福祉車両貸出事業」

車椅子に乗ったまま乗車できる軽自動車や助手席への乗り降りがしやすい車両の貸出を実施しています！通院や外出時の移動手段として、ぜひご活用ください。



- 対象者**
- 町内に在住の方で、車椅子を常時又は一時的に利用されている方
 - 町内在住で、上記の他、当会会長が適当と認めた方

貸出期間 1回の利用につき**3日間以内**

貸出料金 **無料** ※ただし、ご利用された分の燃料費（満タンに給油して返却）はご負担いただけます。また、ご利用中に通行料、駐車料金等が発生した場合もご負担となります。



「福祉器具貸出事業」

ご高齢の方や障がいのある方等を対象に、健康増進と日常生活の行動範囲の拡大、家族介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ることを目的として、福祉用具の貸出を行っています。



- 対象者**
- 町内在住の方で、常時または一時的に福祉器具の貸与を必要とする方
 - 町内在住で、上記の他、当会会長が適当と認めた方

貸出器具	アシスト シルバーカー	車椅子 (子ども用もあります)	簡易ベッド	特殊寝台
貸出料金	1ヶ月以上貸出の場合 825円	1ヶ月以上貸出の場合 2,200円	1回の貸出から 4,400円	1回の貸出から 6,600円
貸出期間	3ヶ月まで		6ヶ月まで	

※貸出料金は、福祉器具の消毒・修復にかかる費用の半額となります。

「食事サービス事業」

町内の一人暮らし高齢者の方々等に、調理ボランティアさんに作っていただく手作りのお弁当を、配食ボランティアの方々によってお届けしていただく「食事サービス」を実施しています。現在、令和3年度のご利用希望者を募集しています！



- 対象者**
- 65歳以上の一人暮らし高齢者
 - 70歳以上の高齢者世帯
 - その他本会にて必要と決定した希望者

実施回数 毎月**2回** 当日の11時30分から12時30分頃までに自宅へお届けします。ご在宅のうえ、お弁当の受け取りをお願いいたします。

利用料 1回**400円**

※半年分の一括払いとなります。

※返金については、明らかにサービス継続が困難となった場合（入院等）は対応させていただきますが、自己都合による返金是对応致しかねます。あらかじめご了承ください。

各種事業の詳細については、[坂祝町社会福祉協議会ホームページ](#)をご覧ください。

《問い合わせ先：坂祝町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎27-1222》

筋力アップトレーニング機器一般開放をご利用ください！

筋トレ機器一般開放日をご利用いただくには受講が必須となります！



筋力アップトレーニング機器 一般開放オリエンテーション好評開催中！



開催日 年8回(不定期) 10:00~12:00 各月 先着3名

■ 4月 6日(火) ■ 5月12日(水) ■ 6月17日(木) ■ 7月16日(金)
■ 8月14日(土) ■ 9月16日(木) ■ 10月13日(水) ■ 11月 4日(木)

【申し込み方法】

- 受講希望のオリエンテーション開催日8日前の17:00までに、坂祝町社会福祉協議会窓口にてお申し込みください。● 先の月の事前予約も可能です。(例えば、2カ月後・3カ月後…)
- お申し込み時は、印鑑、スポーツ安全保険料(料金は下記参照)が必要です。

(64歳以下 2,500円 (内訳: 保険料1,850円+整備費650円)
65歳以上 1,850円 (内訳: 保険料1,200円+整備費650円)

※身体的な状況により、主治医の意見書が必要となる場合があります。※スポーツ安全保険は令和4年3月31日まで有効です。

～スキルアップ相談のご案内～

【開催日】上記の一般オリエンテーションと同日時

筋力アップトレーニング機器一般開放を利用されている皆様には、トレーニング機器を利用していく中での疑問や不安などが気軽に相談できるよう、スキルアップ相談も行っています！相談料は無料です。ぜひご利用ください。

筋力向上トレーニング機器をご利用の皆様へ

令和3年度「スポーツ安全保険」更新手続きについて

令和2年度のスポーツ安全保険の有効期間は令和3年3月31日(水)までです。

令和3年4月1日(木)からも筋力向上トレーニング機器をご利用希望の方は、スポーツ安全保険の更新が必須となりますので、お忘れの無いようお願いいたします。

下記、**更新手続きに必要なもの**をご確認のうえ、地域福祉課に提出をお願いします。

スポーツ安全保険の保険期間 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

更新手続き受付/令和3年3月19日(金)17:00まで

《更新手続きに必要なもの》

- 1 加入申込み用紙(受付にあります)
- 2 スポーツ安全保険料等

(64歳以下 2,500円 (内訳: 保険料1,850円+整備費650円)
65歳以上 1,850円 (内訳: 保険料1,200円+整備費650円)

- 3 許可証(現在、所持している許可証)

※整備費650円については、機器点検等の維持管理・一般開放日カレンダーの作成・機器使用環境の改善等に充てさせていただきますので、予めご了承ください。

※令和3年3月20日(土)以降に加入申込みをされた方は、スポーツ安全保険料等に加え、振込手数料110円が必要となります。なお、保険適応期間が令和3年4月15日(木)からとなりますのでご了承ください。

《問い合わせ先: 坂祝町社会福祉協議会 ☎27-1222》

坂祝町デイサービスセンター 筋力トレーニングを実施しています!

坂祝町デイサービスセンターでは、毎週火曜日と金曜日に介護予防として筋力トレーニング教室を開催しております!6機種のマシントレーニング、歩行訓練、平行棒体操、頭を使った体操など実施しています。参加している皆さんは、意欲的に頑張ってみえます。



※コロナウイルス感染予防対策に配慮し行っております。



『つぐみちゃんBAG』配付しました!

社協より



新型コロナウイルス感染症の影響が未だ終息せず、生活困窮に陥っている世帯に少しでも安心して生活していただけるよう、町からいただいた生活困窮者食糧支援事業補助金を活用し、食糧や生活必需品となる消耗品を詰め合わせた『つぐみちゃんBAG』を配付しました。

この事業では、生活福祉資金貸付事業の貸付を利用され、現在も町内在住の121名に案内を送り、ご希望のあった世帯に対してお渡ししました。また、中日本自動車短期大学の学生で制度上資金を借りられなかった学生がいたことや、アルバイトなどを行っている学生にとっては、飲食店の時短営業などにより生活が苦しくなっていることが推測されたため、同校に打診したところ、「ぜひ」との要請があったため、先行して町社協職員から150セットをお渡ししました。

ご寄付
ありがとう
ございました

令和2年12月1日から令和3年2月28日までの間に、次の方々から寄付をいただきました。

- 【寄付金】●匿名様 …………… 100,000円
- 匿名様 …………… 5,046円
- 【寄付物品】●加藤 恵子様 …… 大人用紙おむつ等 9袋
手作りマスク
- 匿名様 …………… ベビーベッド
他ベビー用品 18点
- 匿名様 …………… 不織布マスク
- 匿名様 …………… 囲碁 4セット 等
- 匿名様 …………… 大人用紙パンツ 等



コロナウイルス感染予防対策として、各種相談はすべて事前予約制とさせていただきます。
ご希望の方は、下記までお電話、もしくは直接窓口にてお申し込みください。

無料相談所

(サンライフ
さかほぎ)

一般相談	日常生活での悩みごと・心配ごとなどの相談に応じます。お気軽にご相談ください。	日時 令和 3年5月11日(火) 13:30~15:00 相談員 坂祝町民生委員児童委員
身体障がい者相談	身体に障がいのある方の様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。	日時 令和 3年 3月18日(木) 13:30~15:00 令和 3年 5月20日(木) 13:30~15:00 相談員 身体障がい者相談員
法律相談	法律に関わる様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。	日時 令和 3年4月15日(木) 13:00~16:00 令和 3年6月18日(金) 13:00~16:00 相談員 岐阜県弁護士会所属の弁護士
年金相談	年金に関わる様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。	日時 令和 3年6月22日(火) 11:00~12:00 相談員 社会保険労務士

令和3年度 心配ごと相談所開設日程のご案内

総合福祉会館サンライフさかほぎで行われる各種相談のご案内をさせていただきます。お気軽にご相談ください。令和3年度より、すべての相談において事前予約制とさせていただきますのでご了承ください。

相談種類	開設日程
一般相談 相談員:坂祝町民生委員・児童委員	*年6回 奇数月第2火曜日 13:30~15:00 (各回定員5名) 5月11日・7月13日・9月14日・11月9日・1月11日・3月8日
身体障がい者相談 相談員:身体障害者相談員	*年6回 奇数月第3木曜日 13:30~15:00 (各回定員5名) 5月20日・7月15日・9月16日・11月18日・1月20日・3月17日
法律相談 相談員:岐阜県弁護士会所属の弁護士	*年6回 偶数月 13:00~16:00 (各回定員8名) 4月15日(木)・6月18日(金)・8月16日(月)・10月19日(火)・12月15日(水)・2月17日(木)
年金相談 相談員:社会保険労務士	*年3回 11:00~12:00 (各回定員3名) 6月22日(火)・10月26日(火)・2月22日(火)
子ども相談 相談員:坂祝町主任児童委員	*相談は随時受け付けています。

☆上記以外の相談も「くらし安心相談室サンライフ」にて随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

《お申し込み・問い合わせ先くらし安心相談室サンライフ TEL:27-1222》

4・5・6月 行事予定

4月

5日(月)	11:30~14:00	勝山ふれあいサロン(食事会)	勝山公民館
6日(火)	13:30~15:00	池端ふれあいサロン	池端公民館
	13:30~15:00	深萱ふれあいサロン	深萱公民館
7日(水)	11:30~12:30	食事サービス	利用者宅へ
8日(木)	10:30~11:30	きらきらパーク	サンライフ
9日(金)	13:30~15:00	茶屋ふれあいサロン	茶屋公民館
10日(土)	10:00~11:30	おもちゃ図書館・おもちゃ病院	サンライフ
12日(月)	10:00~11:30	加茂山ふれあいサロン	加茂山第2集会所
13日(火)	13:00~14:30	中組ふれあいサロン	中組公民館
19日(月)	13:30~15:00	取組ふれあいサロン	取組西公民館
21日(水)	13:30~15:00	雲理ふれあいサロン	雲理公民館
22日(木)	10:00~11:30	おもちゃ図書館	サンライフ
23日(金)	11:30~12:30	食事サービス	利用者宅へ
	13:30~15:00	大針ふれあいサロン	大針公民館
26日(月)	11:00~14:00	一色ふれあいサロン	一色公民館
27日(火)	13:30~15:00	黒岩ふれあいサロン	黒岩公民館

5月

6日(木)	11:30~12:30	食事サービス	利用者宅へ
8日(土)	10:00~11:30	おもちゃ図書館・おもちゃ病院	サンライフ
10日(月)	10:00~11:30	加茂山ふれあいサロン	加茂山第2集会所
11日(火)	13:00~14:30	中組ふれあいサロン	中組公民館
	13:30~15:00	池端ふれあいサロン	池端公民館
	13:30~15:00	深萱ふれあいサロン	深萱公民館
13日(木)	10:30~11:30	きらきらパーク	サンライフ
14日(金)	13:30~15:00	茶屋ふれあいサロン	茶屋公民館
17日(月)	13:30~15:00	取組ふれあいサロン	取組西公民館
19日(水)	13:30~15:00	雲理ふれあいサロン	雲理公民館
20日(木)	13:30~15:00	勝山ふれあいサロン	勝山公民館
21日(金)	11:30~12:30	食事サービス	利用者宅へ
24日(月)	13:30~15:00	一色ふれあいサロン	一色公民館
25日(火)	13:30~15:00	黒岩ふれあいサロン	黒岩公民館
27日(木)	10:00~11:30	おもちゃ図書館	サンライフ
28日(金)	13:30~15:00	大針ふれあいサロン	大針公民館

6月

1日(火)	11:30~14:00	池端ふれあいサロン(食事会)	池端公民館
2日(水)	11:40~12:30	食事サービス	利用者宅へ
5日(土)	13:30~15:00	勝山ふれあいサロン	勝山公民館
8日(火)	12:00~14:30	中組ふれあいサロン(食事会)	中組公民館
	13:30~15:00	深萱ふれあいサロン	深萱公民館
10日(木)	10:30~11:30	きらきらパーク	サンライフ
11日(金)	13:30~15:00	茶屋ふれあいサロン	茶屋公民館
12日(土)	10:00~11:30	おもちゃ図書館・おもちゃ病院	サンライフ
16日(水)	13:30~15:00	雲理ふれあいサロン	雲理公民館
21日(月)	13:30~15:00	取組ふれあいサロン	取組西公民館
22日(火)	13:30~15:00	黒岩ふれあいサロン	黒岩公民館
24日(木)	10:00~11:30	おもちゃ図書館	サンライフ
25日(金)	11:30~12:30	食事サービス	利用者宅へ
	13:30~15:00	大針ふれあいサロン	大針公民館
28日(月)	10:00~11:30	加茂山ふれあいサロン	加茂山第2集会所
	13:30~15:00	一色ふれあいサロン	一色公民館

【坂祝町社会福祉協議会】 SNS公式アカウントのお知らせ

坂祝町社会福祉協議会は、TwitterとFacebookの公式アカウントより、最新の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

twitter

Twitter
QRコード



facebook

Facebook
QRコード

休館日のお知らせ

開館時間 8時30分から17時15分

休館日 毎週日曜日

お問い合わせ等の窓口対応は行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一般浴、ヘルストロン等のご利用は現在も休止しております。皆様に安全にご利用いただけるようになり次第、坂祝町社会福祉協議会のホームページ・Facebook等で再開状況のお知らせをさせていただきます。

一日も早く収束し、以前のように開館できることを職員一同、心より願っております。皆様もくれぐれもお体に気を付けてお過ごしください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、行事が中止となる場合があります。



あたたかいご支援ありがとうございます

故兼松榮一様から
多額のご寄付をいただきました

令和3年10月7日、故兼松榮一様より多額のご寄付をいただきました。兼松榮一様からは生前からたびたびご寄付をいただいております。謹んで感謝の意を表します。いただいた寄付金は福祉のまちづくりのために有効に活用させていただきます。